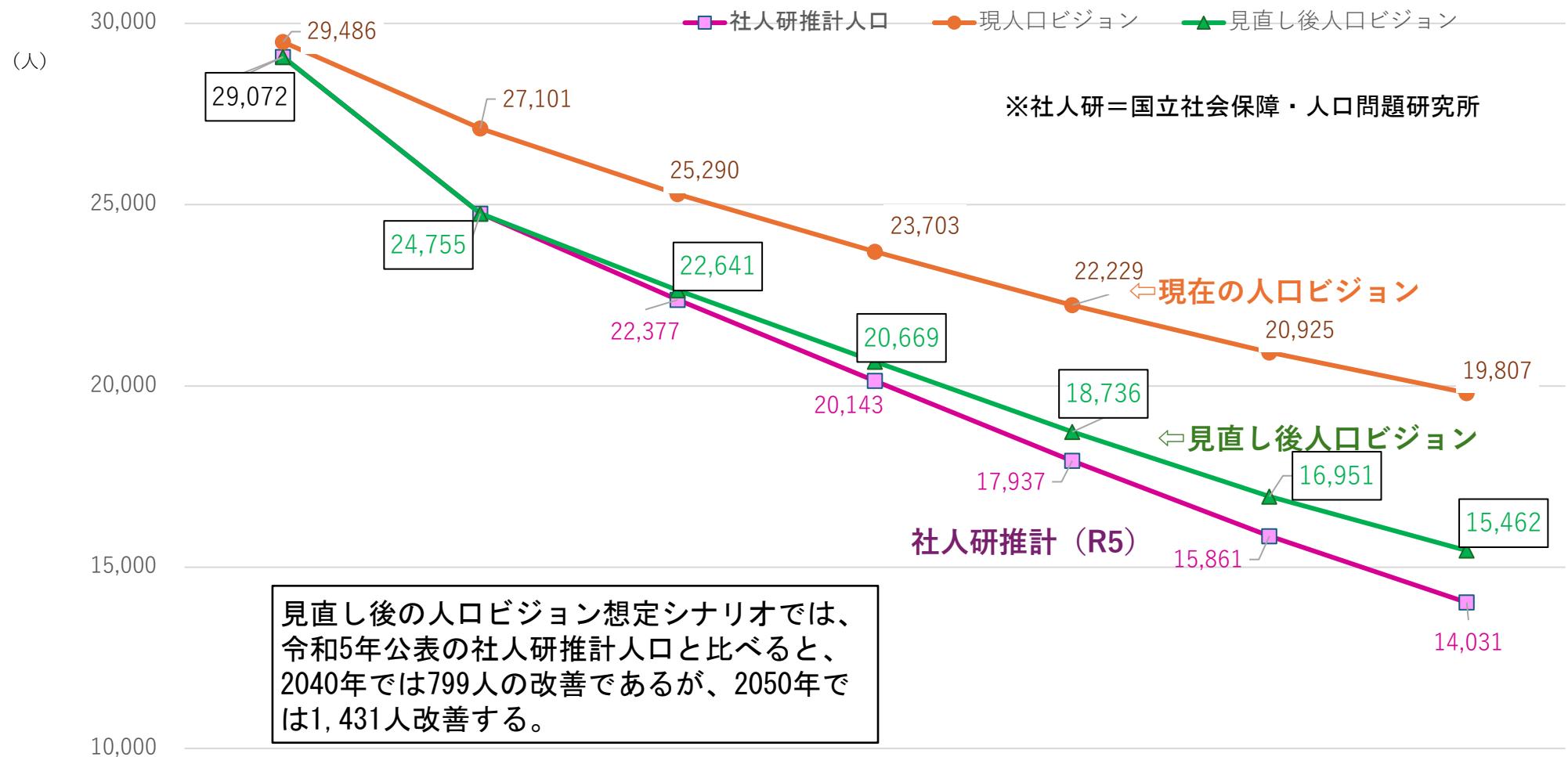


高梁市総合計画 後期基本計画の策定について

- 1 人口ビジョンの改訂
- 2 後期基本計画の政策体系
- 3 基本方針ごとの政策概要
- 4 主な事業一覧（重点目標関連）

高梁市 企画財政部 秘書企画課

1 人口ビジョンの改訂



2 後期基本計画の政策体系

(1) 後期基本計画の視点

国の動向（地方創生2.0）

“ひと”中心、市民及び市外からの
参画を活かすまちづくり

厳しい財政状況下での
まちづくり推進

選択と集中
メリハリの効いた施策体系

《後期基本計画・次期総合戦略のポイント》

- “ひと”中心のスタンス
- 人口減少に向かう中、市民が健康で幸せに暮らし続けるために、あらゆる分野で人口減少の抑制とともに、市民の幸福感の向上に寄与する施策に取り組む。

横断的プロジェクトとして、人口減少の克服・幸福度向上に関する施策の位置付け

人口減少下での幸福度の高いまちづくり

- ・多様な働き方の実現
- ・住環境の充実 等

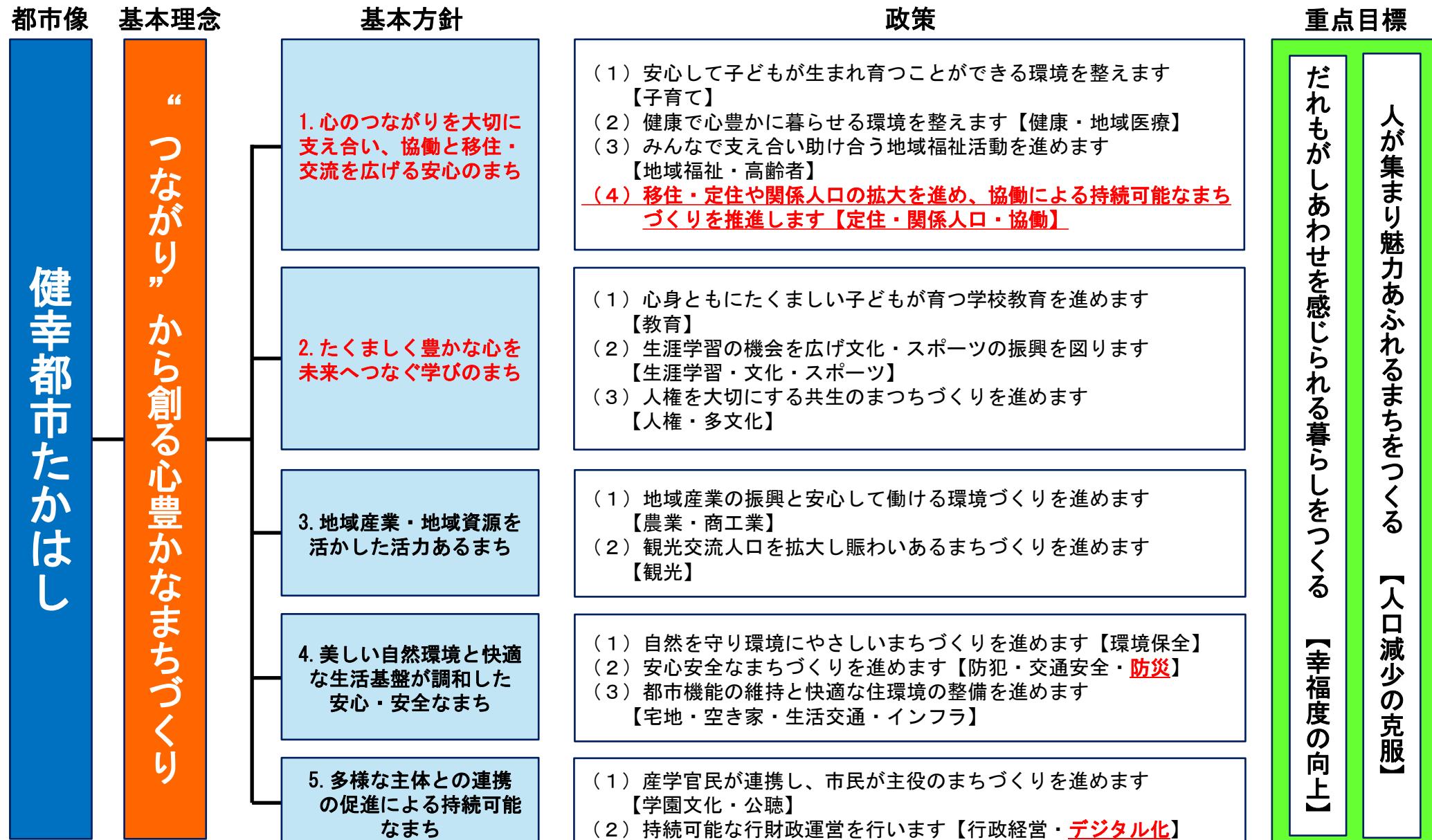
人口減少の克服（人口ビジョン）

- ・若年者（20歳代）の転出抑制
- ・子育て世代女性の転入促進・転出抑制
- ・出生数の増加（未婚率の低減） 等

4 基本構想体系図の変更について

(2) 基本構想体系図の変更

- ・横断的施策は廃止。定住・関係人口を基本方針1へ、防災を基本方針4へ、デジタル化を基本方針5へ統合。
- ・「幸福度の向上」と「人口減少の克服」を重点目標に位置付け。
- ・健康・福祉・教育に関する基本方針を上位に位置付け。



(3) 後期基本計画の重点目標



重点目標①

だれもがしあわせを感じられる暮らしをつくる【幸福度の向上】

重点施策案

- 若者が挑戦・学び続けられる環境づくり
- 質の高い都市環境・住環境の整備
- 心も体も健やかに過ごせる環境づくり
- 世代を超えた地域交流・支え合いの促進
- 自然、歴史資産の保全・文化の継承
- 多様性を認め、互いに尊重できる社会の実現

※幸福度に関する分析結果から見えた、個人の幸福度に影響を与える因子を基に施策案を検討

重点目標（詳細）

重点目標②

人が集まり魅力あふれるまちをつくる【人口減少の克服】

重点施策案

- 安心して子育てできる環境づくり
- 出会い・結婚の希望をかなえる
- 移住・関係人口の促進
- シティプロモーションの強化
- 女性・若年世代を中心とした多様な働き方の実現
- 若年層の郷土愛醸成、地域内就職の促進

(4) 分野別の取り組みの方向性

分野	重点的な取り組みの方向性
1. 心のつながりを大切に支え 合い、協働と移住・交流を広げ る安心のまち <small>【子育て・健康・福祉・定住・協働】</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てのきめ細やかな支援と子育てサービスの利用促進 ●健康への関心の向上と心も体も健康な習慣づくり ●世代を超えた地域交流や支え合いの促進と持続可能な地域コミュニティづくり、関係人口による地域への支援の推進
2. たくましく豊かな心を未来 へつなぐ学びのまち <small>【教育・文化・スポーツ・共生社会】</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域での学びを通して地域への愛着を育むとともに、自立し夢に挑戦できる人材の育成 ●誇りある歴史的資産や文化の継承 ●女性活躍社会への意識の醸成 ●外国文化の理解の推進や外国人の社会参加の促進
3. 地域産業・地域資源を活か した活力あるまち <small>【産業・雇用】</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●事業承継や起業の支援の推進 ●若者の地元企業への就職促進や女性の働きやすさや活躍の推進 ●観光消費の地域への好循環の形成
4. 美しい自然環境と快適な生 活基盤が調和した安心・安全な まち <small>【環境・社会基盤・防災】</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●豊かな自然環境の保全や公園等心地よい公共空間の整備 ●高い防災意識の全市的な浸透 ●若者世帯や子育て世帯の住環境の向上 ●公共交通の利便性の向上
5. 多様な主体との連携の促進 による持続可能なまち <small>【行財政運営・学園文化】</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●公聴活動の推進による市民からの意見 ●産官学金士等との連携強化と多様な主体による地域貢献の促進 ●シティプロモーションによる市の魅力発信 ●行財政改革やデジタル化推進による持続可能な行政運営

3 基本方針ごとの政策概要

基本方針 1 心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち

【全体の考え方の変化】

- ・前期計画は、個別分野ごとの支援が中心でしたが、後期計画では、誰一人取り残さない視点で、分野横断・伴走型支援へと発展、人のつながり・地域の力・継続性を重視した仕組みづくりへと転換しています。
- ・後期計画は、「支援する計画」から「地域全体で支え合い、持続していく計画」へと進化しています。

政策	主な取り組み	前期からの変更点
環境政策1 安心して子どもが生まれ育つことができる	<p>《子育て支援》</p> <ul style="list-style-type: none">・妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。・子どもの意見や最善の利益を大切にし、発達段階に応じた支援を行います。・地域や企業を含め、社会全体で子どもの育ちを支える体制づくりを進めます。・子どもが安心して過ごせる地域の居場所づくりを充実させます。・子育て支援センターの機能を高め、相談しやすく利用しやすい環境を整えます。・多様なニーズに対応した教育・保育や学童保育を充実させ、質の向上を図ります。・保育に携わる人材の確保と育成を進め、安定した教育・保育体制を整えます。・支援が必要な家庭や子どもを早期に把握し、関係機関が連携して支援します。	<ul style="list-style-type: none">・妊娠期から子育て期までの支援について、<u>切れ目ない支援を行うことを</u>明記するとともに、<u>こども家庭センターを中心とした体制に再編・強化しました。</u>・<u>子どもの最善の利益を重視する考え方</u>をより前面に出しました。・子育て支援施策の利用促進や子育てしやすいまちのイメージの定着のため、<u>子育て前の世代も含めて広く周知すること</u>を加えました。・教育・保育では、認定こども園整備推進を削除し、<u>特色を生かした園づくりなど質の向上</u>に重点を置きました。・支援を要する子どもへの対応について、児童虐待だけでなく、<u>ヤングケアラーへの支援等を明記</u>し、対象を広げました。

政策	主な取り組み	前期からの変更点
政策2 健康で心豊かに暮らせる環境を整えます	<p>《健康増進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年代に応じた健康づくりと生活習慣病予防を進め、健康寿命の延伸を図ります。 ・妊娠・出産から子育てまで切れ目ない支援を行い、母子が安心して暮らせる環境を整えます。 ・心の健康づくりや自殺予防に取り組み、市民がいきいきと生活できるよう支援します。 ・地域包括ケアを推進し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられる体制を整えます。 ・認知症対策や介護予防、生活支援を充実させ、重度化の防止を図ります。 <p>《地域医療》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体制を維持・強化し、医療と介護の連携を進めます。 ・医療人材の確保やICT活用により、持続可能な医療提供体制を構築します。 <p>《感染症対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策と予防接種を推進し、市民の安全と安心を守ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病対策では、啓発や健診(検診)受診率向上、生活習慣改善に要点を整理しました。 ・心の健康づくりは、心に関する講座受講者数にKPIを変更し、成果重視に見直しました。 ・介護予防や認知症施策についても、KPIを見直し、参加者数で成果重視に見直しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・医療の受け手である市民へ、<u>上手な医療のかかり方など医療施策の理解促進</u>を追加しました。 ・<u>人生会議(ACP)</u>の取り組みの推進を明記しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策は、新型コロナ対策重視から、日頃の備えや各種予防接種の接種率向上の重視に見直しました。

政策	主な取り組み	前期からの変更点
政策3 みんなで支え合い助け合う地域福祉活動を進めます	<p>《障害者》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人が地域で安心して暮らせるよう、相談支援や日中活動、就労・居住支援を一体的に進めます。 ・合理的配慮やコミュニケーション支援を広げ、障害の有無にかかわらず社会参加しやすい環境を整えます。 ・障害児については、早期発見・早期療育から成長段階に応じた切れ目のない支援を行います。 <p>《高齢者》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が意欲や能力を生かし、就労や地域活動に参加できる環境を整えます。 ・外出や移動支援を充実し、高齢者の閉じこもり防止と生きがいづくりを支えます。 <p>《地域福祉》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や関係機関が連携し、見守りや助け合いの体制を強化します。 ・権利擁護や成年後見制度を活用し、支援が必要な人を地域で支えます。 ・生活困窮者が孤立しないよう、相談・就労支援を通じて自立を支えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援は、<u>相談支援やサービス連携を強化するなど、機能の充実・強化へ</u>より重点を移しています。 ・農福連携など特定分野での就労創出を削除、<u>共同生活援助（グループホーム）の充実</u>を追加し、地域での生活・社会参加をより重視しました。 ・障害のある人のライフステージに応じた支援において、<u>「つなぎ支援」「伴走支援」機能の強化</u>を追加しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の<u>就労の場の拡大</u>は、<u>生きがいや健康保持の視点</u>も取り入れ、高齢者が<u>地域社会の一員として活躍できる社会づくり</u>へ重点を移しています。 ・<u>閉じこもり防止</u>を意識し外出支援を重視するとともに、<u>高齢者を支えるボランティアの育成等</u>を追加しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・特定の委員だけでなく<u>地域全体が連携して互いに見守り支え合う体制</u>の強化に重点を移しています。 ・<u>権利擁護や生活困窮者の支援</u>について、体制整備から、<u>支援機能の強化</u>に重点を移しています。

政策	主な取り組み	前期からの変更点
政策4 移住・定住や関係人口の拡大を進め、協働による持続可能なまちづくりを推進します	<p>《移住・定住》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部からの移住や多拠点居住を進め、人の流れを広げます。 ・移住希望者の多様なニーズに対応できる受入体制を整えます。 ・若い世代の流出を抑え、Uターンや定住を促進します。 ・仕事・結婚・出産・子育て・住まいまで切れ目なく支援します。 <p>《関係人口・シティプロモーション》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出身者や転出者とのつながりを保ち、関係人口を増やします。 ・市の魅力や暮らしの良さを市内外に分かりやすく発信します。 <p>《まちづくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的な活動を積極的に支援し、市民の愛着と誇りを高め、自治意識の醸成を図ります。 ・市民や団体が主体となり、協働によるまちづくりを進めます。 ・集落支援員の配置や地域運営組織の支援、関係人口との関わりなど、地域に新たに活力を生む取り組みを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談体制には「<u>空き家と移住の窓口</u>」を追加し、受入では、<u>移住受入団体等</u>地域ぐるみでの移住・定住の推進を加え、取り組みを強化しました。 ・ひとの流れを強化するため、<u>多拠点居住者の誘致</u>を新たに加えました。 ・若い世代の定住促進については、就職、結婚から子育て、住まいまで総合的に支援を行い、KPIに世帯向け賃貸住宅等の戸数を設定しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>関係人口とシティプロモーション</u>を施策として打ち出しました。 ・関係人口を創出するだけでなく、<u>継続的な関与</u>やUターン、<u>地域課題解決</u>につなげる視点へ取り組みを発展させました。 ・<u>シティプロモーション</u>については、様々なメディアや人脈、ふるさと納税を通じて行うことを追加し、より<u>関係人口の増加</u>を意識して取り組むこととしました。 <ul style="list-style-type: none"> ・主体的な地域の活動の支援に加え、<u>持続可能な地域生活の仕組み</u>を再構築していくことを追加しました。 ・誰もが交流・参画できる<u>地域づくり</u>に、女性・高齢者・障害者・外国人に加え、<u>若者</u>を追加しました。 ・<u>集落支援員</u>や<u>地域運営組織</u>、様々な形での<u>関係人口の地域への関与</u>など、地域を支える取り組みを強化しました。

基本方針2 たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち

【全体の考え方の変化】

- ・前期は「取組の推進・体制整備」を中心。後期は、こども・人づくりを軸に、地域づくり・多様性の尊重へと施策を深化。
- ・後期計画では、前期で進めてきた取り組みを土台に、学び・文化・多様性を通じた人づくりと地域づくりを一体的に進めています。

政策	主な取り組み	前期からの変更点
め 政 ま す 心 身 と も に た く ま し い 子 供 が 育 つ 学 校 教 育 を 進	<p>《学校教育》</p> <ul style="list-style-type: none">・ICTを活用し基礎・基本の定着を図り、課題解決的な学習で思考力・判断力・表現力を育て、確かな学力の育成を図ります。・各学校で探究的な学習を推進します。・自立と社会参加を目指した特別支援教育を推進します。・いじめ等への対応や不登校解消への支援への体制の充実を図ります。・地域と協力して部活動を開催し、将来にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保します。 <p>《教育環境》</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の実情等に配慮しながら学校園の適正配置を進めます。・小規模特認校、義務教育学校等特色ある学習環境を生かした学びの充実を図ります。・施設の適切な維持管理とともに、ICT環境やLED、空調設備など学習環境の改善を図ります。・閉校・閉園となった学校園の跡地活用を進めます。	<ul style="list-style-type: none">・全般的に大きな方向性にまとめなおしました。・学力向上については、基礎学力の定着に加えて、<u>探究的な学習の推進</u>を追加しました。・<u>いじめ・不登校対策</u>については、体制づくりから<u>体制の充実へと発展</u>させました。・<u>地域の団体等とともに部活動を開催する新たな地域連携</u>を追加しました。・<u>学校園配置</u>は計画に基づき、<u>地域との合意形成</u>や<u>地域の実情への配慮</u>などを踏まえて行うことを追加しました。・小規模特認校や義務教育学校等については、整備の研究から<u>特色ある環境を生かした学習の充実へ発展</u>させました。・学校園の跡地活用については、検討から<u>活用を進める方向</u>に発展させました。

政策	主な取り組み	前期からの変更点
政策2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります	<p>《生涯学習》</p> <ul style="list-style-type: none"> 多世代が参加しやすい生涯学習や体験活動を充実させ、地域で学び合う機会を広げます。 家庭・学校・地域・行政が連携し、子どもの学びや読書習慣の定着を支えます。 地域と家庭、学校、行政が協働して子どもを育むため、地域・家庭の教育力の向上、子どもが安全に過ごせる地域環境を維持・強化します。 地域の文化・芸術活動に取り組む団体の支援を行うとともに、担い手確保の情報発信を行います。 地域の歴史・文化・芸術の学習を推進し、ふるさとの愛着や誇りを醸成します。 <p>《文化》</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財や伝統芸能を計画的に保存し、郷土の歴史や文化への理解を深め、地域への愛着と誇りを育みます。 <p>《スポーツ》</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが楽しくスポーツに参加できる環境を整え、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。 地域での部活動へのサポートを進め、市民が様々な形でスポーツに関わる機会を広げます。 スポーツを通じた交流を広げ、にぎわいづくりや地域振興、関係人口の増加につなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> 多世代が参加しやすい学習や郷土への理解を深める体験をより強く打ち出しています。 こどもについては、読書習慣の定着を加えました。 地域と家庭、学校、行政が協働して子どもを育む環境づくりを追加しました。 文化・芸術活動については、団体の支援とともに、担い手確保のための情報発信を追加しました。 <ul style="list-style-type: none"> 文化財については、愛着心の形成とともに、保存や継承へ重点を移しています。 歴史を活かした景観まちづくりは、観光の振興へ記載し、観光振興と連動させました。 <ul style="list-style-type: none"> ニュースポーツの体験に加え、部活動へのスポーツ団体の関わり等により、市民がスポーツに関わる機会を広げることを追加しました。 スポーツイベントなどを通して広域的な交流・連携を深め、地域振興や関係人口の拡大を重視しています。

政策	主な取り組み	前期からの変更点
ます 政策3 人権を大切にする共生のまちづくりを進め	<p>《人権・男女共同参画》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との連携を強化し、幅広い世代に向けた人権教育と啓発を進めます。 ・DV等の人権侵害の相談窓口を周知徹底します。 ・社会のあらゆる分野で、ジェンダー平等の意識を推進します。 ・事業所等に仕事と家庭の両立ややりがいの持てる職場の整備を啓発し、事業所等と連携して若者や女性への情報発信を進めます。 ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を進めます。 <p>《多文化共生》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民への情報提供や日本語学習支援を充実します。 ・外国人市民との地域交流の促進や、外国人市民がまちづくりに参画できる環境づくりを進めます。 ・留学生や本市と交流のある外国の都市等との交流を通じて、国際感覚豊かな人づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題として、<u>LGBTQ</u>や、役割分担意識や無意識の思い込み(アイコンシャス・バイアス)、<u>若者や女性にも選ばれる地域の創出・発信</u>などを新たに認識した上で、人権尊重や男女共同参画の取り組みを進めます。 ・働きやすい職場への取組について、企業への意識啓発とともに、<u>働きやすい職場・働きがいのある職場</u>を若者や女性へ情報発信することを追加しました。 ・<u>多言語または伝わりやすい日本語</u>で外国人への情報発信を追加。 ・国際交流では、交流人数の拡大だけでなく、<u>外国人市民が地域の担い手として参画する視点</u>を強化しました。

基本方針3 地域産業・地域資源を活かした活力あるまち

【全体の考え方の変化】

- ・前期は「振興・拡大」を中心だったが、後期は人口減少・高齢化を前提にした維持と再編に重点が移っている。
人口減少社会でも持続できる構造づくりを重視した計画
- ・課題の整理がより具体的になり、分野別に施策を分けて対応する構成になった

政策	主な取り組み	前期からの変更点
環境づくりを進めます 地域産業の振興と安心して働ける 政策1	<p>《農林業》</p> <ul style="list-style-type: none">・ぶどうとトマトを柱に、受け入れ体制の整備や独自支援策の充実を図り、新規就農者を支援します。・農地の集約化や必要に応じた農業基盤整備により、担い手へ農地を確保します。・中山間地域等直接支払交付金等の制度の活用と合わせて、スマート農業や機械の導入による省力化による農地保全を支援します。・ぶどう・トマトのブランド化や特產品のPRの支援、備中牛の普及を進めます。・森林経営管理制度を活用し、計画的な森林整備を進めます。・有害鳥獣の防護柵設置や捕獲駆除により、農作物被害の減少に努めます。	<ul style="list-style-type: none">・高収益な農産物の生産やPR・ブランド化や担い手の確保を中心にして、「農林水産業の振興」と「農山村の振興」を<u>1つにまとめました</u>。・スマート農業については、実証段階から取り組みへの支援に変わっています。

政策	主り組み	前期からの変更点
政策1	<p>《商工業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業やリニューアル、商店街イベント等地域商業の活性化や第三者承継を含めた事業承継を支援します。 ・新たな工業団地の造成や企業誘致を推進します。 ・経営力向上や事業承継を支援し、地域の中小企業の維持・発展を図ります。 <p>《雇用》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新卒の地元就職やIJUターンの促進、多様な働き方や、若者、女性の活躍できる環境づくりなど、雇用や働き方の支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業では、創業やリニューアル等の支援に加え、<u>事業承継や生産性向上、経営革新、伴走支援など中小企業の持続性を強く意識した内容</u>に変化しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・雇用対策では、新卒の地元就職や多様な働き方の推進などに加え、<u>IJUターンの促進や女性が活躍できる環境づくり</u>も追加しました。
政策2 いあるまちづくりを進めます 観光交流人口を拡大し賑わ	<p>《観光》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝わりやすいイメージ戦略を推進し、SNS活用やマスメディア等と連携した魅力発信や、近隣自治体等と連携した広域周遊観光に取り組みます。 ・ガイドブックや看板のほか、多言語やデジタル技術を活用し、国内外の観光客が理解しやすい環境を整えます。 ・観光イベントを積極的に支援します。 ・市内周遊観光の促進や、食や土産、体験メニューの充実、市内全体で観光を盛り上げる機運の醸成により、観光消費額の向上を図ります。 ・歴史的町並みや固有の景観の保存・活用を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信では、<u>SNSの活用</u>や、<u>多言語化</u>、<u>デジタル技術の活用</u>など、国内だけでなく海外の観光客にも魅力が伝わりやすい手法が追加されています。 ・<u>近隣自治体等と連携した広域的な観光振興の取り組み</u>を追加しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・観光客数の増加に限らず、<u>リピーター率</u>や<u>観光消費額</u>をより重視した取り組み方針となっています。 ・歴史的風致や景観と連動させ、観光と景観まちづくりを一体的に進めています。

基本方針4 美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち

【全体の考え方の変化】

- ・前期計画で進めてきた取組を基本的に継続・定着させる考え方へ転換。
- ・新たな施策を増やすのではなく、社会環境の変化に対応した見直しと重点化を重視。
- ・環境、生活安全、防災などの分野で、市民の行動変容や地域の力を生かす取組をより重視。
- ・気候変動や人口減少を踏まえ、「整備・拡充」から「持続可能性・維持管理重視」への考え方を明確化。
- ・行政主導だけでなく、市民・地域・関係団体との連携によるまちづくりを強化。

政策	主な取り組み	前期からの変更点
政策1 ちづくりを進めます 自然を守り環境にやさしいま	<p>《環境保全》</p> <ul style="list-style-type: none">・家庭・地域・ボランティア等と連携し、環境美化等に取り組み、自然を守ります。・地域の清掃活動や飼い主のいない猫の保護、環境学習など、環境保全活動を支援します。・再生可能エネルギーの導入や省エネ行動を促進し、地球温暖化対策を進めます。・熱中症対策の情報提供やクーリングシェルターの充実を進めます。・ごみ出しの困難な人に対応した収集運搬体制を図るとともに、ごみ処理施設の更新に向けた調査やごみ処理の有料化を検討します。・3Rの取り組みを広げるとともに、ごみの資源回収への助成などにより、排出抑制と資源化を進めます。	<ul style="list-style-type: none">・<u>地域の清掃活動や飼い主のいない猫の保護活動など、市民による環境保全活動への支援</u>を追加しています。・カーボンニュートラルの取組で、「<u>デコ活</u>」の考え方を新たに取り入れました。・<u>熱中症特別警戒アラートの周知やクーリングシェルターの充実</u>など、気候変動への適応策が追加されました。・高齢者など<u>ごみ出しが困難な人への収集体制の整備</u>が新たに盛り込みました。・ごみ処理施設の更新、ごみの有料化の検討を加えました。・<u>3Rの取り組みと資源回収を実施する団体への助成</u>を新たに加えました。

政策	主な取り組み	前期からの変更点
政策2 安心・安全なまちづくりを進めます	<p>《地域の安全》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自主的な防犯活動を支援します。 ・防犯灯の設置や、警察・自主防犯組織等と連携し、安心・安全なまちづくりを進めます。 ・特殊詐欺や悪質商法の対策として防犯機能付き電話器等に助成し、被害の未然防止を図ります。 ・悪質商法や被害の実態を情報提供し、消費者トラブルの防止に努めます。消費生活センター等関係機関と連携して早期化解決と被害拡大防止を図ります。 ・子どもや高齢者を中心に、交通安全意識の向上と事故防止を進めます。 <p>《防災》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成や、地域防災リーダーの育成を図ります。 ・防災情報伝達手段を多様化し、SNSの活用を推進します。 ・地域や学校での防災研修・学習、啓発活動などによる、防災意識の向上を図ります。 ・消防団員の活動しやすい環境づくりや資質向上を行います。 ・救急救助資材の高度化や救急業務に当たる職員の資質向上を図ります。 ・住家等の耐震診断の促進や防火対策の強化を行います。 ・災害時避難行動要支援者の避難場所の確保や避難訓練を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺や悪質商法の被害防止を。より明確に意識した取り組み内容としています。 ・交通安全対策は、総事故件数から人身事故件数へ指標を見直しました。 ・地域の防災に関わる人の育成や資質向上や、市民の防災意識の啓発により重点を置きました。 ・防災情報の伝達に、<u>SNSの活用推進</u>を明記しました。 ・消防・救急体制では、災害現場の複雑化・多様化に対応するため、<u>救急救助資機材の高度化</u>を追加しました。

政策	主な取り組み	前期からの変更点
政策3 都市機能の維持と快適な住環境の整備を進めます	<p>《都市機能》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な土地利用と開発規制を進め、適正な土地利用を図ります。 ・景観条例等に基づき、自然・歴史・文化と調和した魅力ある景観形成を図ります。 ・都市機能や居住の集約を図り、にぎわいと持続可能性のある市街地づくりを進めます。 ・安心・安全に過ごすことのできる公園整備を進めます。 ・市営住宅の更新・集約を進め、安心して暮らせる住宅セーフティネットを構築します。 ・老朽危険建物の解体撤去を進めるとともに、空き家の利活用の促進に取り組みます。 <p>《公共交通》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた交通手段を導入し、より利用しやすい公共交通の整備を進めます。 <p>《社会インフラ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急車両の通行や公共交通の維持・確保ができる市道改良や橋梁等の適正な維持管理を進めます。 ・景観や地域特性等へ配慮した人にやさしい道路整備を推進します。 ・水の安定的な供給や事業運営と、重要度や優先度を踏まえて上下水道施設の維持管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土調査は、航空写真等の新手法活用を削除しました。 ・<u>都市公園の整備</u>を進めることを追加しました。 ・公営住宅は、維持や集約を中心とし、民間活力を活用した世帯向け住宅の確保は移住・定住に記載しました。 ・空き家対策は、利活用促進について「<u>空き家になる前</u>」からの活用など総合的な相談対応の強化を追加しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通は、<u>生活福祉バスの再編による乗合タクシーの拡充</u>、<u>公共ライドシェアの検討</u>を追加しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・道路や上下水道は、機能確保や安心安全のための維持管理や、耐震化・老朽化対策など、<u>維持更新を重視する</u>方向で整理しました。

基本方針 5 多様な主体との連携による持続可能なまち

【全体の考え方の変化】

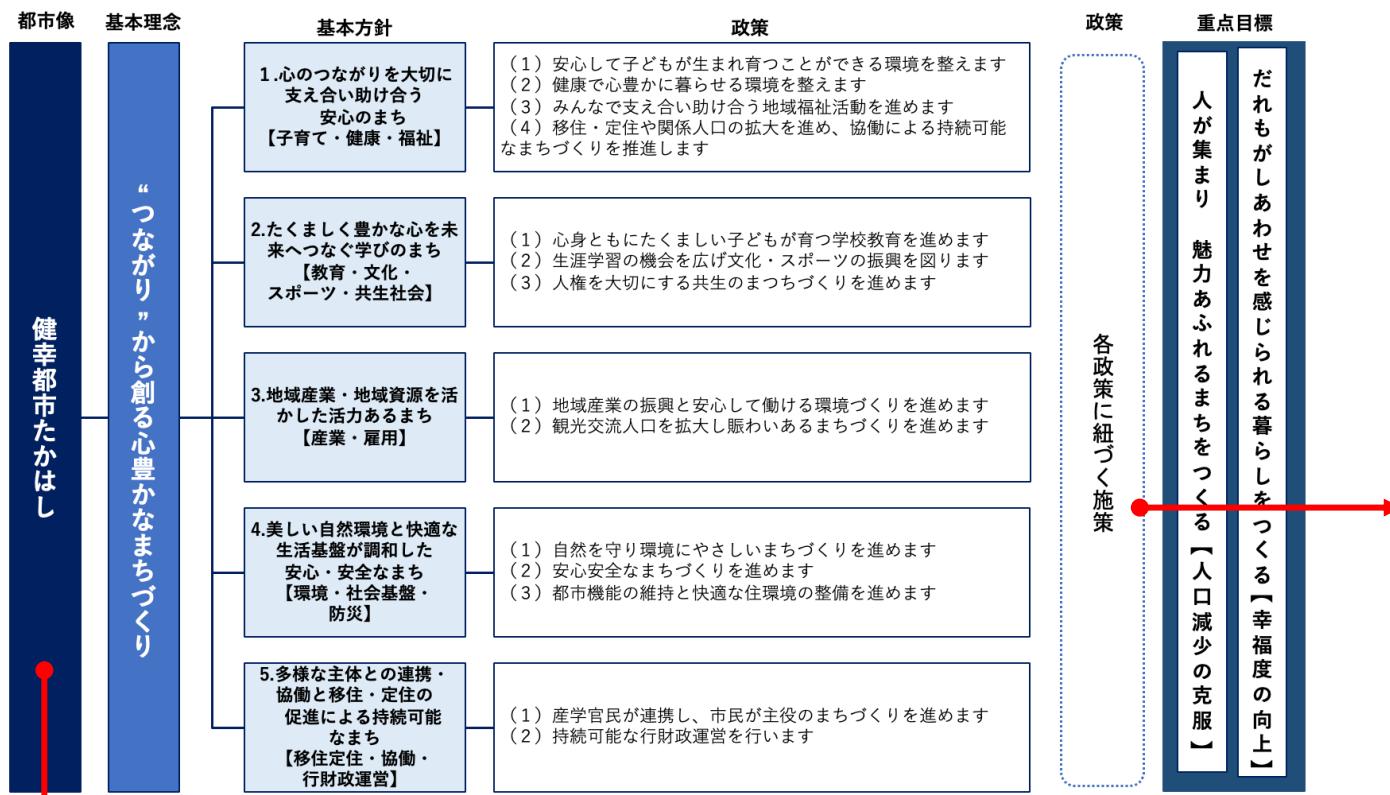
- ・理念や体制づくり中心から、若者・外国人・デジタルなど具体的課題への対応を明確化
- ・「参加を促す」段階から、確実に届き、実際に使われる仕組みづくりへ重点化

政策	主な取り組み	前期からの変更点
を進めます 政策1 産学官民連携し、市民が主役のまちづくり	<p>《公聴・広報》</p> <ul style="list-style-type: none">・市民との意見交換やSNS等で市民の声を幅広く聴き、市政やまちづくりに反映します。・若者や子育て世代など、これまで参加が少なかった層と対話を促進します。・広報紙、ウェブ、SNS、行政放送を効果的に組み合わせ、市政情報を分かりやすく発信するとともに、電子版等紙媒体以外の代替手段を確保します。・外国人住民にも必要な情報が届くよう、多言語による情報提供を強化します。 <p>《産官学連携》</p> <ul style="list-style-type: none">・大学と地域が連携し、市民と学生が学び合い、地域課題に関わるまちづくりを進めます。・産学官民の連携により、学生の市内就職や地域定着を促進します。	<ul style="list-style-type: none">・<u>公聴活動</u>は、「市長と気軽にトーク」やSNS、電子アンケートを活用した<u>参加しやすい手法</u>の採用や、若者や子育て世代など<u>幅広い世代</u>から意見を聴取することを重視しました。・町内会機能の低下を踏まえ、<u>紙配布</u>が困難な地域への<u>代替手段の確保</u>を追加しました。・外国人住民の増加を踏まえ、<u>多言語による情報発信強化</u>を追加しました。 <ul style="list-style-type: none">・魅力ある大学づくりに加え、<u>学生と市民との交流</u>の強化、<u>市民や行政へ大学の持つ知識の地元への還元</u>を追加しました。・産学官民連携は、恒常的な議論の場づくりから、<u>インシップ</u>や就職支援など<u>市内就職者の増加へ重点</u>を置きました。

政策	主な取り組み	前期からの変更点
政策2 持続可能な行政財政運営を行います	<p>《行財政運営》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルでの業務改善や民間のノウハウの活用、広域的な行政連携を進めます。 ・行財政改革を推進し、歳出全般にわたって見直し、健全な財政運営を行います。 ・市税や地方交付税の安定的な確保に努め、優良債や国県補助等を有効に活用します。 ・老朽化する公共施設について、更新や統廃合、民間活用を含めた適正な管理を行います。 ・職員の能力向上と適正配置を図り、市民満足度の高い行政サービスの提供につなげます。 ・人材確保とともに、心身の健康に配慮した働きやすい職場環境づくりを推進します。 <p>《DX》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改革からDXに取り組み、市民も職員も負担が少ない業務フローに転換します。 ・オンライン化を進め「行かない・書かない窓口」の実現に段階的に取り組みます。デジタルの活用が困難な人へも支援体制を確保するなど、誰もが利用しやすい行政サービスの提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期財政見通しから中期的な財政見通しへと視点を変えて、行革の推進を強化しました。 ・公共施設については、<u>民間提案制度を活用した管理運営</u>や<u>売却・貸付など多様な活用の推進</u>を追加しました。 ・職員については、能力向上に加え、<u>働きやすさや心身の健康</u>、<u>能力を発揮できる職場環境づくり</u>が新たに重視されました。 <ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0の推進から、DX推進へと位置づけを明確化し、<u>業務改革と行政手続のデジタル完結</u>を中心に据えています。 ・<u>情報通信基盤</u>は、市内への高速通信網の整備から、災害や障害発生時も含めて<u>安定的な利用</u>や維持管理中心へと変更しました。

4 後期基本計画の目標設定と進行管理（施策マネジメント）

総合計画に定める「政策」を具体化するための「施策」について、その進捗や効果を毎年度評価・検証し、翌年度の事業や予算に反映。各施策の効果を客観的に検証できる指標としてKPI（重要業績評価指標）を定め、この基本目標指標と重要業績評価指標の達成状況を毎年把握し、庁内及び外部有識者会議での評価・検証も踏まえて、必要な見直しと改善を図り、翌年度への事業実施に活かしていくPDCAサイクルを確立していきます。



重要業績評価指標（KPI）

- 【例】政策：市内の農林水産業の消費拡大
- ①農産物直売所の販売額
 - ②ぶどう販売額
 - ③トマト販売額 ※他施策も同様に設定

《定量指標》

- 「施策の展開方針」ごとに「定量指標」を、代表的指標として原則1指標設定 77指標（前期 約130指標）

設定の考え方

- アウトカム指標であるもの
- 昨今の情勢（計画・戦略の方針（社会情勢、市の課題感））との整合性
- 施策・事業・サービスの対象者がより幅広いもの
- 前期指標になっているもの

重要目標達成指標（KGI）

●全世代

- ①【個人の幸福感】自身の現在の幸福感の平均スコア
- ②【周囲の人々の幸福度】町内の人々（身近に居住する人々）がどれほど幸福と思うかの平均スコア
- ③【生活環境への満足度】住んでいる地域への満足度平均スコア

●20代男女と、30代・40代の女性の幸福感

- ①【個人の幸福感】自身の現在の幸福感のスコア

計画全体の「重点目標」に掲げられている
「人口減少の克服」「幸福度の向上」に関する項目を基本にKGIを設定

4 後期基本計画の目標設定と進行管理（施策マネジメント）

○重要目標達成指標（KG I）

令和6年度に実施した市民アンケートにおいて幸福度に関する項目を調査しており、その回答をもとに指標を検討。アンケートは、「とても幸せ」「とても満足」を10点、「とても不幸」「とても不満足」を0点として、10段階評価で回答している。現状値は全国平均に比べ、いずれも下回っている状況にあることから、令和12年には全国平均水準への到達を目指値と設定した。

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
① 個人の幸福感 ＜自身の現在の幸福感の平均スコア＞	6.26	6.50
② 周囲の人々の幸福度 ＜町内(身近に居住する)人々がどれほど幸福に思うかの平均スコア＞	5.60	6.30
③ 生活環境の満足度 ＜住んでいる地域への満足度平均スコア＞	5.51	5.90
④ 個人の幸福感 ＜自身の現在の幸福感の平均スコア＞ 10・20代男女、30・40代女性	10・20代(男女) : 5.83 30代(女性) : 6.00 40代(女性) : 6.05	10・20代(男女) : 6.40 30代(女性) : 6.40 40代(女性) : 6.30

4 主な事業一覧（重点目標に関する事業）

施策	対応する施策	対応する主要事業	
	施策の展開方針		
重点目標1 だれもがしあわせを感じられる暮らしをつくる【幸福度の向上】			
重点施策1-1 若者が挑戦・学び続けられる環境づくり * 幸福度と相關のあるキーワード「自分らしい生き方」「学びたいことを学べる機会」「やりたい仕事を見つけやすい」に関連する事業を中心に選定			
111子育て支援の充実	1111子どもの生きる力を育むための地域づくりを支援します	■子どもが安心して地域で過ごすことができる居場所の確保（放課後子ども教室、児童館、放課後デイサービス）	
211学びと育ちの充実	2111確かな学力の育成を図ります	■ICTを活用した、小・中・高等学校の探究的な学習の推進	
211学びと育ちの充実	2114地域との連携を活かした教育を進めます	■高校魅力化事業	
221生涯学習の推進	2211生涯学習活動を推進します	■地域子育て創生事業（日常では味わえない体験や見学機会の提供＝おしごと体験わくわくワーク等/小中学生が対象） ■生涯学習支援事業（公民館での活動 / 小中高～39歳が対象）	
312商工業の振興	3121商工業の活性化を支援します	■地域商業活性化支援事業（新規開業支援） ■商店街の空き店舗活用、チャレンジショップ	
重点施策1-2 質の高い都市環境・住環境の整備 * 幸福度と相關のあるキーワード「公共施設の利便性」「コンパクトシティ」「心地よく歩ける場所、自然景観」「地域防災」に関連する事業を中心に選定			
422防災対策の強化	4221地域防災力の強化を図ります	■マイ・タイムライン作成支援事業 ■自主防災組織活動促進事業	
431都市機能の維持・確保	4312都市機能を維持します	■都市公園整備事業	
431都市機能の維持・確保	4314空き家対策に取り組みます	■空き家総合相談窓口事業 ■空き家情報バンク制度	
432公共交通手段の確保	4321利用しやすく効率的な公共交通を維持するとともに、公共交通機関の利用促進を図ります	■持続可能な公共交通再編の推進	
521時代に対応した行政経営の確立	5213公共施設等の適正管理と市有財産の有効活用を進めます	■公共施設の民間利用、PPP/PFIの活用	
522デジタル社会の推進	5221DXを推進します	■DX推進事業 ■行政IT推進事業	

施策	対応する施策	対応する主要事業
	施策の展開方針	
重点目標1 だれもがしあわせを感じられる暮らしをつくる【幸福度の向上】		
重点施策1-3 心も体も健やかに過ごせる環境づくり *幸福度と相関のあるキーワード「健康寿命の延伸」「精神的な健康」「自分らしい生き方」に関する事業を中心に選定		
121 健康づくりの推進	1211 生活習慣病予防を推進します	■すこやかプラン21推進事業 ■高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業
121 健康づくりの推進	1213 心の健康づくりを推進します	■精神保健事業
122 地域包括ケアシステムの推進	1222 認知症施策の充実を図ります	■認知症総合支援事業
123 持続可能な地域医療体制の構築と維持	1232 医療と介護の連携を推進します	■在宅医療・介護連携推進事業
132 高齢者福祉の充実	1321 高齢者の生きがいづくりと活躍の機会を支援します	■シルバー人材センター事業 ■老人クラブ活動事業
132 高齢者福祉の充実	1322 高齢者福祉サービスを推進します	■健やか高齢者生きがい支援事業（ミニデイサービス、生きがいデイサービス）
重点施策1-4 世代を超えた地域交流・支え合いの促進 *幸福度と相関のあるキーワード「地域コミュニティとのつながり」に関する事業を中心に選定		
111 子育て支援の充実	1111 子どもの生きる力を育むための地域づくりを支援します	■放課後児童健全育成事業（ファミリーサポート） ■地域や企業など、社会全体で子どもの育ちを支える意識づくりや地域の子育て活動への支援（子ども食堂）
111 子育て支援の充実	1113 教育保育サービスの環境整備及び質の充実を図ります	■地域コーディネート事業（地域の人材が講師となり、長期休暇に講座を開設）
132 高齢者福祉の充実	1321 高齢者の生きがいづくりと活躍の機会を支援します	■シルバー人材センター事業 ■老人クラブ活動事業
144 市民が主役のまちづくりの推進	1443 地域に新たな活力を創造します	■地域運営をサポートする専門的な人材の育成 ■生活に不可欠なサービスを維持・運営していく組織の形成支援
211 学びと育ちの充実	2114 地域との連携を活かした教育を進めます	■特色ある学校づくり事業（地域をよく知る高齢者等の人材や地域の特色ある素材を活かした多様な教育活動や体験活動の推進） ■地域部活動事業

対応する施策		対応する主要事業
施策	施策の展開方針	

重点目標1 だれもがしあわせを感じられる暮らしをつくる【幸福度の向上】

重点施策1-5 自然、歴史資産の保全・文化の継承

*幸福度と相関のあるキーワード「自慢できるまち」「地域への愛着」に関連する事業を中心に選定

222	文化財の保存と活用	2221	文化財の保護・保存と有効活用を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ■文化財保護事業 ■史跡備中松山城跡整備事業 ■伝統的建造物群保存地区家屋保存事業
311	農林水産業の振興	3111	農業の持続的な発展をめざします	<ul style="list-style-type: none"> ■中山間地域等直接支払制度
311	農林水産業の振興	3112	森林の保全と有効活用を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ■森林環境譲与税事業
321	観光の振興	3214	歴史を活かした景観まちづくりを推進します	<ul style="list-style-type: none"> ■日本遺産推進事業 ■歴史的風致維持向上計画推進事業 ■景観計画推進事業

重点施策1-6 多様性を認め、互いに尊重できる社会の実現

*幸福度と相関のあるキーワード「多様性と寛容性」に関連する事業を中心に選定

231	人権尊重・男女共同参画社会の実現	2311	人権が尊重される社会の実現に取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> ■人権教育推進事業（時代のニーズに即した人権問題学習講座の実施） ■外国人の社会参画を促進する取組
231	人権尊重・男女共同参画社会の実現	2312	男女共同参画社会の実現に取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> ■ワーク・ライフ・バランス推進事業（パパママ子育て応援事業）
232	多文化共生社会の実現	2321	国際感覚豊かな人材を育成します	<ul style="list-style-type: none"> ■国際姉妹都市等交流事業
232	多文化共生社会の実現	2322	多文化共生社会の実現に取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> ■多文化共生推進事業

対応する施策		対応する主要事業
施策	施策の展開方針	

重点目標2 人が集まり魅力あふれるまちをつくる【人口減少の克服】

重点施策2-1 安心して子育てできる環境づくり

* 重点ターゲット2（若年女性の転出抑制・転入促進）に対応

111	子育て支援の充実	1111	子どもの生きる力を育むための地域づくりを支援します	■子どもが安心して地域で過ごすことができる居場所の確保（放課後子ども教室、児童館、放課後デイサービス）※再掲
111	子育て支援の充実	1112	切れ目のない子育て支援の充実を図ります	■子育て支援総合拠点事業（子育て支援センター） ■出産・子育て応援事業（おむつ等支援事業） ■子育て関連施策のPR強化
111	子育て支援の充実	1113	教育保育サービスの環境整備及び質の充実を図ります	■放課後児童健全育成事業（ファミリーサポート） ■教育・保育の質の向上
111	子育て支援の充実	1114	子育てに悩みを抱える家庭をサポートします	■こども家庭センター運営事業
212	教育体制・環境の整備	2122	学校園等施設・設備の環境整備を図ります	■ICT支援員の配置

重点施策2-2 出会い・結婚の希望をかなえる

* 重点ターゲット1（若年層の未婚率の改善）に対応

141	移住・定住の促進	1412	若い世代の定住促進を進めます	■たかはし縁むすび協議会補助事業
141	移住・定住の促進	1412	若い世代の定住促進を進めます	■新婚さんスタートアップ事業

対応する施策		対応する主要事業
施策	施策の展開方針	

重点目標2 人が集まり魅力あふれるまちをつくる【人口減少の克服】

重点施策2-3 移住・関係人口の促進

* 重点ターゲット2（若年女性の転出抑制・転入促進）、重点ターゲット3（10代後半から20代男女の市内定着促進）に対応

141	移住・定住の促進	1411	都市部からの人の流れを拡大します	<ul style="list-style-type: none"> ■ テレワーク等による田舎暮らしや就農、起業など、移住ニーズの多様化に柔軟に対応できる受入体制の整備 ※再掲 ■ 「空き家と移住の窓口」の充実 ※再掲 ■ 地域おこし協力隊活用促進事業 ※再掲
141	移住・定住の促進	1412	若い世代の定住促進を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中高生による地域課題解決策や地域活性化策の提案・実践 ■ 子育て世帯向け賃貸住宅建設促進事業
142	関係人口の拡大	1421	本市の魅力を発信し、関係人口の拡大を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係人口創出促進事業 ※再掲
311	農林水産業の振興	3111	農業の持続的な発展をめざします	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新規就農総合対策事業 ※再掲

重点施策2-4 シティプロモーションの強化

* 重点ターゲット2（若年女性の転出抑制・転入促進）、重点ターゲット3（10代後半から20代男女の市内定着促進）に対応

111	子育て支援の充実	1112	切れ目のない子育て支援の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子育て関連施策のPR強化
132	高齢者福祉の充実	1321	高齢者の生きがいづくりと活躍の機会を支援します	<ul style="list-style-type: none"> ■ シルバー人材センター事業 ■ 老人クラブ活動事業
141	移住・定住の促進	1412	若い世代の定住促進を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生まれ育った地域とのつながりを保ち続けるための新たな取組
142	関係人口の拡大	1421	本市の魅力を発信し、関係人口の拡大を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係人口創出促進事業
143	シティプロモーションの推進	1431	本市での暮らしの魅力を市内外へ効果的に発信し、定住人口、関係人口の増につなげます	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市のブランドイメージの戦略的・継続的な発信 ■ 郷土への愛着と誇りの醸成 ■ ふるさと応援寄附金活用事業
512	学園文化都市づくりの推進	5121	産学官民の連携強化により魅力ある大学づくりを支援し、大学のまちを発信します	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学園文化都市づくり事業

施策	対応する施策	対応する主要事業			
	施策の展開方針				
重点目標2 人が集まり魅力あふれるまちをつくる【人口減少の克服】					
重点施策2-5 女性・若年世代を中心とした多様な働き方の実現 *重点ターゲット2（若年女性の転出抑制・転入促進）、重点ターゲット3（10代後半から20代男女の市内定着促進）に対応					
231 人権尊重・男女共同参画社会の実現	2312 男女共同参画社会の実現に取り組みます	■ワーク・ライフ・バランス推進事業（パパママ子育て応援事業）			
311 農林水産業の振興	3111 農業の持続的な発展をめざします	■新規就農総合対策事業			
312 商工業の振興	3121 商工業の活性化を支援します	■地域商業活性化支援事業 ■地域商業活性化支援事業（新規開業支援）※再掲 ■商店街の空き店舗活用、チャレンジショップ※再掲			
313 企業の持続的な成長・発展と雇用環境の改善	3132 安定した雇用の維持・創出に努めます	■雇用確保支援事業（市内企業による求人広告、就職マッチングサイトを利用した求人活動、従業員の資格取得、外国人材の雇用促進を支援）			
313 企業の持続的な成長・発展と雇用環境の改善	3133 多様で柔軟な働き方を支援します	■多様な働き方の支援			

施策	対応する施策 施策の展開方針	対応する主要事業		
重点目標2 人が集まり魅力あふれるまちをつくる【人口減少の克服】				
重点施策2-6 若年層の郷土愛醸成、地域内就職の促進 <i>*重点ターゲット3（10代後半から20代男女の市内定着促進）に対応</i>				
122 地域包括ケアシステムの推進	1224 介護分野で働く専門職の養成・確保を図ります	■介護医療人材確保等対策支援事業（介護）		
141 移住・定住の促進	1412若い世代の定住促進を進めます	■中高生による地域課題解決策や地域活性化策の提案・実践 ※再掲 ■生まれ育った地域とのつながりを保ち続けるための新たな取組 ■若い世代にとって、やりがいのある魅力的な仕事・雇用環境の創出と多様な働き方を実現するための起業・創業支援		
143 シティプロモーションの推進	1431本市での暮らしの魅力を市内外へ効果的に発信し、定住人口、関係人口の増につなげます	■市のブランドイメージの戦略的・継続的な発信 ※再掲 ■郷土への愛着と誇りの醸成 ※再掲		
211 学校教育の充実	2111確かな学力の育成を図ります	■小・中・高等学校の探究的な学習の推進		
221 生涯学習の推進	2211生涯学習活動を推進します	■地域子育て創生事業（日常では味わえない体験や見学機会の提供=おしごと体験わくわくワーク等/小中学生が対象）		
313 企業の持続的な成長・発展と雇用環境の改善	3132安定した雇用の維持・創出に努めます	■市内企業見学バスツアー ■雇用確保支援事業 ※再掲		
512 学園文化都市づくりの推進	5121産学官民の連携強化により魅力ある大学づくりを支援し、大学のまちを発信します	■魅力ある大学づくり支援事業 ■高梁市未来人材育成基金事業 ■学園文化都市づくり事業 ※再掲		